

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部 文化振興課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県立美術館	住所 電話 ホームページ	長野市箱清水1-4-4 026-232-0052 https://nagano.art.museum
-----	---------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県立美術館条例
設置目的	美術に関する資料を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するとともに、美術の振興を図り、もって教育、学術及び文化の向上に寄与するために設置		
施設内容	【本館】展示室1(378㎡)、展示室2(449㎡)、展示室3(429㎡)、コレクション展示室(413㎡)、県民ギャラリー、多目的ルーム、交流スペース、アトラボ 【東山魁夷館】展示室(548㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、アトライブラリー、ミュージアムショップ、レストラン、カフェ、レセプションルーム等		
利用料金	・観覧料(コレクション展700円以内、企画展は展覧会により異なる) ・施設利用料(一日一室13,800～71,760円以内)		
開所日	毎週水曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館		
開所時間	9:00～17:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成31年度～令和2年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和6年度(A)	令和5年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
524,546 千円	518,352 千円	6,194 千円	
	増減理由	共催企画展の開催数の減による観覧料収入の減及び県人事委員会勧告の反映等による人件費の増のため。	

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・上記業務に附随する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	32,734	35,647	37,231	35,406	48,769	56,134	71,977	73,754	32,970	36,927	34,927	34,985	531,461
令和5年度(B)	36,481	59,129	56,923	57,326	67,503	42,892	49,689	50,009	49,060	50,225	45,337	30,834	595,408
(A)/(B)	89.7	60.3	65.4	61.8	72.2	130.9	144.9	147.5	67.2	73.5	77.0	113.5	89.3
増減要因等	令和5年度は展覧会の中でも集客力がある、企業との共催企画展を3本開催したが、令和6年度は共催企画展の開催が2本であったため年間の入館者数は前年度比で減となった。 しかし、9月から11月は「ダリ版画展」や「京都 細見美術館の名品」展といった共催企画展を開催し、前年度同時期より入館者数が増加している。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	6,573	6,269	7,238	3,270	4,826	4,789	5,452	5,138	14,683	2,582	16,914	4,784	82,518
令和5年度(B)	6,480	5,235	4,316	4,428	5,231	22,053	6,189	3,914	25,036	1,631	2,346	25,290	112,149
(A)/(B)	101.4	119.8	167.7	73.8	92.3	21.7	88.1	131.3	58.6	158.3	721.0	18.9	73.6
増減要因等	利用者数と同様に、令和5年度は企業との共催企画展を3本開催したが、令和6年度は共催企画展の開催が2本であったため、年間利用料金収入は前年比で減となった。 また、12月は11月30日から1月12日の間、企画展示室でコレクション特集展示を開催したが、コレクション展観覧料で入場可能としたため、減少幅が大きくなった。 なお、令和6年度12月・2月、令和5年度9月・12月・3月は、共催企画展の収支精算を行い、観覧料を一括して収入しているため、収入額が多い。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和6年度(A):307日	令和6年度(A): 9:00 ~ 17:00	無	
令和5年度(B):309日	令和5年度(B): 9:00 ~ 17:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

・ホームページ、SNS、新聞、雑誌等様々な媒体を活用して美術館や展覧会情報の発信を行った。また、常時アンケートを実施して来館者のニーズ把握に努めた。 ・コレクション展示が何回でも鑑賞可能な年間パスポートの発行や75歳以上の観覧料割引の拡大、高校生以下の観覧料無料を実施した。 ・レストラン・カフェ、ミュージアムショップを専門業者に委託することにより、商品やサービスの充実を図った。
--

(6) その他実施した取組内容

・文化庁の文化観光推進事業補助金を活用し、令和5年度から令和6年度の2か年にわたって東山魁夷筆の皇居宮殿壁画下図《朝明けの潮色分け大下図》全6面の額装を行った。《朝明けの潮》の完成作品は、皇居宮殿の壁画であるため、一般には公開されていない貴重なものである。当館所蔵の色分け大下図は、長年未額装で筒に巻いた状態で保管されていたことや完成作品の原寸大で6面を合わせると横約14m×縦約4mの大型作品であるため、展示することが困難であった。県立美術館が新築され、大型作品の展示が可能となったことから、令和7年度開催予定の「東山魁夷館開館35周年記念展」での公開に向け、額装作業に合わせて修復作業も実施した。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・長野市城山公園駐車場が令和5年12月25日から有料化され、当初は2時間600円からの料金設定であったが、令和6年6月から20分ごと100円に変更となった。料金設定については、有料化以前から県と共に長野市及び市開発公社へ県立美術館利用者への配慮を再三申し入れをしているが、有料展覧会観覧者への割引(一律100円)にとどまっているため、利用者からは更なる割引を求める声をいただいている。引き続き、県と共に美術館来館者や公園利用者が利用しやすい料金設定を長野市及び市開発公社に申し入れ、協議をしていく。 ・貸館施設利用者から、展示場所がわかりにくく案内表示もないとのこと意見があったことから、令和5年度から3F入口や1F入口にポスター掲示板、1Fエントランスやエレベータ前にギャラリー等の案内表示を設置し改善を図っている。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	本館は、1階～3階どの階からも階段を使わずに入館可能であり、バリアフリートイレは地下から3階の各階に設置。男女トイレ内にもベビーチェア、オストメイト対応の個室を整備するとともに、おむつ替え可能な授乳室も2室設置した。東山魁夷館は、おむつ替え可能な授乳室やオストメイト対応のバリアフリートイレを設置した。 また、受付では車椅子やベビーカーの貸出しを行い、障がいのある方や子育て中の方など誰でも利用しやすい環境を整えることができた。 駐車場については、信州パーキングパーミット制度で指定された方専用とし、車椅子利用者用8区画、その他用8区画を敷地内3箇所に配置した。 事業の面では、美術館がだれでも安心してアートと出会える場所となることを目指す「インクルーシブ・プロジェクト」を展開。障がいのある方がより安心して来館できるよう、休館日に展覧会を鑑賞していただく「障がいのある方のための特別鑑賞日」を2回実施した。他方、アートラボでは視覚以外の感覚を使った鑑賞が可能な展覧会を4期に渡って開催した。また、「ひらくツール」として、拡大文字の美術館ガイドや触れて楽しむアートカード、触地図等を整備した。	本館の新築や東山魁夷館の改修工事により、障がいのある方や小さなお子さまをお連れの方などが利用しやすい施設環境が整備された。 加えてソフトの面でも、インクルーシブ・プロジェクト等の取組を通じて、誰もが美術館を訪れアートを体験できる機会を提供できるよう努めたことが認められる。	B
利用者サービス向上の取組	コレクション展では定期的に学芸員によるギャラリートーク、企画展では講演会やワークショップ等を開催することにより、作家や展示作品についての理解を深めていただくことができた。 子どもアートラボを通年開催し、子どもから大人までを対象に様々な造形体験を実施し、アートを身近に感じていただく機会とした。 また、所蔵作品の『移動展』を長野県伊那文化会館と飯山市美術館で、他館の学芸員との共同企画『交流名品展』を諏訪市美術館で開催することにより、当館まで来館することが難しい遠隔地の県民にも当館所蔵作品を鑑賞いただくことができた。	美術館利用者が作家や展示作品について理解を深める機会や、アートを身近に感じられる機会提供に努めたことが認められる。 また、移動展や交流展の開催により、来館が難しい方でも収蔵作品が鑑賞できる機会を提供していると認められる。	A

(様式2)

自主事業	・新県立美術館開館にあわせて開発した本館コレクションのクリアファイル、東山魁夷作品のクリアファイル、御朱印帳、扇子等をミュージアムショップで販売した。 ・県内のワイナリーで美術館オリジナル白ワインを製作し、屋上広場「風テラス」で試飲や販売・ボサノヴァコンサートを伴うお披露目イベントを実施した。その後はミュージアムショップで販売するとともに館内レストランでも提供している。	収蔵作品に関連した商品や企画展と連動した商品を開発する等、ミュージアムショップの充実が図られている。 また、地元企業と協力したオリジナル商品の開発・販売により県立美術館のブランド力の向上を図っていると認められる。	A
職員・管理体制	職員・管理体制 常勤職員：27名（R7.3.1現在） 管理計画書に基づき、適正な職員配置を行った。	業務仕様書及び年度計画書に基づく、適正に職員が配置されていると認められる。	B
収支状況	文化庁の文化観光推進事業補助金、長野地域振興局の元気づくり支援金、民間団体の助成金合わせて18,140千円の交付を受けるとともに財団管理費からの繰入金13,546千円を含む収入合計658,329千円に対し、支出合計658,329千円であり、収支差額は0となった。	補助金の取得など収入の確保に努め、効率的な管理運営が行われていると認められる。	B
総合評価	「鑑賞」「学び」「交流」「研究」の四つの柱を軸に、企画展やコレクション展の開催、多様な学習プログラムの提供、館内外の団体との連携と交流活動、近現代美術の研究と発信、近現代美術における秀作の収集等を実施した。 企画展はバラエティに富んだ5本を開催。特に、『生誕150年池上秀畝 高精細画人』展は、練馬区立美術館の学芸員との長年の共同研究が実った巡回展で、作家の生誕地である伊那市を中心に同時に複数の関連する展覧会が開催された。また、『信州から考える 絵画表現の50年』展は、戦後から1995年までの日本の絵画表現を信州の作家18人の作品によって考えるという、当館でなければならない意欲的な展覧会だった。 コレクション展示では、本館のNAMコレクション及び東山魁夷館の展示期間を各5期に分け、それぞれテーマを設けて展示を行い、美術館に何度来ても違った角度で楽しんでもいただけるように工夫した。特に、本館第Ⅲ期では、公開制作の招聘作家である原田裕規をゲスト・キュレーターとして、横断的な視点から、既存作品の新たな見方や解釈を提示した。 学習事業では、美術と人をつなぎアートの楽しさを伝えるため、各種プログラムを用意。鑑賞プログラム（こどもアートラボ、おやこでトーク、おとなもトーク、ギャラリー・トーク他）や、博物館実習、教員のためのスキルアッププログラム等を実施した。スクールプログラムでは、累計75校、約3,300人を受け入れた。また、人とアートのつなぎ手として活動するアート・コミュニケーター事業を運営。今年度は4期生の募集を行い、新たに26名が加わった。また、インクルーシブ・プロジェクトとして、「障がいのある方のための特別鑑賞日」を2回実施するなど、美術館が垣根のないコミュニケーションの場となるよう、その可能性を模索している。 交流事業では、県内外の美術館や地域の団体等と連携し、中核的な文化施設としての使命を積極的に果たしている。双方のコレクションを活かした「交流展」を、諏訪市美術館と連携して実施し、飯山市美術館と長野県伊那文化会館では「移動展」を開催した。オープンギャラリーでは、「足立源一郎展」、第4回目となる公開制作には、新進作家の原田裕規氏を迎え好評を得た。 また、善光寺アートライン協議会の活動や県内のワイナリーと共同で当館オリジナルワインを製作し屋上広場「風テラス」で試飲会を実施するなど、地域の様々な施設や団体・企業と連携し、文化観光を推進するとともに、地域社会に文化芸術とのつながりを広げた。	『生誕150年池上秀畝 高精細画人』展や『信州から考える 絵画表現の50年』展といった県ゆかりの作家に焦点を当てた展覧会や、『ダリ版画展』、『京都 細見美術館の名品』展といった集客の見込める展覧会等、様々なテーマの企画展がバランスよく展開された。 また、常設展では本館・東山魁夷館のコレクション展に加えて企画展示室においてコレクション特集展を開催するなど、県民の優れた絵画作品の鑑賞機会の充実に努められている。 交流・学習事業についても、様々なプログラムが積極的に展開され、アート・コミュニケーターや交流展等、地域と連携した取組も進められた。 地元ワイナリーと共同でオリジナルワインを開発し、屋上広場で試飲会を開催する等、地域との連携と県立美術館ブランドの向上を進められた。 概ね業務仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われていると認められる。	B

＜評価区分＞ A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・各課の業務・役割分担を明確にし、職員同士の連携を密にして業務を進めること。また、働き方改革を進め長時間労働の解消に努めている。 ・施設や設備に様々な問題が生じているため、引き続き県と協議しながら改善を図っていく。 ・有料化された城山公園駐車場の料金設定については、引き続き県や長野市と協議していく。	・引き続き、業務分担と業務量の適正化に努めていただくようお願いしたい。 ・施設や設備の課題に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、緊急度を勘案しながら、計画的に修繕、改善を行っていく。 ・駐車場の課題については、城山公園一帯の状況を注視しながら、必要に応じて関係機関と協議してまいりたい。

(様式2)

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和5年12月19日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
ユニバーサルデザインで多様な利用者の受け入れに積極的である。ただし、案内ルートへの配慮がさらに施されることを期待したい。建物の構造として複雑故、慣れていない利用者には戸惑いが生じる可能性がある。	館内の案内表示については、地下貸出し施設の展覧会ポスター掲示板を3階・1階入口に、地下へのルート案内表示を3階・1階エレベーター前に、さらにA3サイズのチラシと案内の矢印を記載した掲示板を1階に5箇所設置し改善を図っているが、今後お客様や美術館モニターなどからのご意見、ご要望を踏まえ、よりわかりやすい案内表示の設置、改善を図っていく。	引き続き、利用者の目線に立った案内表示の改善等をお願いしたい。
多様な利用者があり、年齢層も多様であることから公共交通機関、自家用車、徒歩など来館の手段はさまざまである。そうした利用者を快適に受け入れられるルートの確保が課題と思われる。長野市・善光寺などと連携をはかりながら、よりよいサービスの提供を実現してもらいたい。	美術館の敷地外への案内表示、標識の設置については、当該地の所有者、管理者のご理解、ご協力が必要となる。今後も長野市や善光寺等関係機関と連携、協議しながら改善を図っていく。	近隣の駐車場管理者や公共交通機関運営事業者と調整を図りながら、利用者の利便性向上に向けた取組みをお願いしたい。
善光寺、城山公園周辺と一体的に魅力をPRしていくことで、さらなる利用者の獲得、利用者満足につなげていっていただきたい。	善光寺や城山公園周辺施設と一体的に魅力を発信するとともに夜間開館などの企画により多くの外国人観光客をはじめ県内外から多くの人が美術館に来ていただけるよう、文化観光事業の充実を検討していく。	善光寺、長野市、観光事業者とも引き続き連携しながら、県立美術館を含む城山公園一帯の文化観光事業を推進していただきたい。
無料スペースがしっかりと確保されているすばらしい施設であることから、外国からの観光客の来館者数を増やす企画の検討を含め、このよさを最大限に生かしながら国内外に誇れる長野のランドマーク的な存在を目指して欲しい。	インバウンド対応として、令和6年度は池上秀畝展での作品・章解説の英語翻訳、コレクション展の目録の英語翻訳のほか東山魁夷の作家パンフレットのフランス語版を製作し、既製作の英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語版と合わせ5言語の外国語版を配架した。今後も展覧会場やホームページの多言語化を進めていきたいと考えている。	利用者のニーズを把握しながら、一層のサービス向上に努められたい。
本館コレクションのクリアファイル、東山魁夷作品の折り畳み傘、御朱印帳、扇子等をミュージアムショップで販売したとのことだが、貴重な収入源となることから、その他の事業の検討をお願いする。	令和6年度は地元ワイナリーで美術館オリジナル白ワインを製作し、ボサノバコンサート等を伴う試飲イベントを屋上風テラスで実施した。オリジナルワインはミュージアムショップで販売するほか館内レストランでも提供している。今後も来館者が記念に購入したいと思えるような美術館独自の商品開発を検討していきたい。	利用者のニーズを踏まえつつ、配慮しながら、安定した館運営につながる効果的な事業の実施をお願いしたい。
日常的に時間外労働が発生しているような様子も見受けられることから、業務の効率化・集中化を進め、長時間労働の解消および働きやすい環境づくりに努められたい。	長時間労働の解消に向け、ノー残業デーの実施、会議時間の短縮など時間外勤務の縮減や業務の見直しを進め、働きやすい職場を目指していく。	引き続き、職場環境の整備の取組みをお願いしたい。